

平成 26 年度 あいち農業農村多面的機能委員会（旧 あいち農地
・水保全管理委員会） 議事録

開催日：平成 26 年 7 月 22 日(火)

場 所：三の丸庁舎 B101 会議室

1 開会

あいさつ(略)

2 議事

- (1) 平成 25 年度の実績報告について
- (2) 委員会開催要領の改正について
- (3) 平成 26 年度の実施状況について
- (4) 優良活動表彰について
 - ①表彰要領改正について
 - ②つどい開催について

【平成 25 年度の実績報告について】(資料 1)

(宮下委員)

日当は、何か基準を示しているのか。それとも活動組織によってそれぞれ違うのか。

(事務局)

基本的には市町村ごとに基準を示した上で、活動組織により話し合いで決めている。

(宮下委員)

日当の額に上限値はあるのか。

(事務局)

常識の範囲内で活動組織が決めており、上限値は定めていない。

(西村委員)

向上活動の中には専門的な知識・技術を必要とし、素人では出来ない部分も多いと思う。そういう場合は外部に発注しているのか。

(事務局)

活動組織で出来ないような工事については、業者に発注している。

(西村委員)

施設の老朽化等の実情を一番よく知る現場の農家が、細やかに使いやすいしくみとなっているので、今後も本事業による支援の継続をお願いします。

【委員会開催要領の改正について】(資料 2)

(加治佐委員長)

コンセプトとして何が変わったのか。

(事務局)

今回は事業のしくみが変わったことによる要領の改正となる。今までは農地・農業用水の「保安全管理」が掲げられていたが、制度が変わり農業・農村の有する「多面的機能」に着目し、それを維持・向上させていくことを主眼に置いている。

委員会開催要領の内容については基本的には変わっていない。

【平成 26 年度の実施状況について】(資料 3)

(西村委員)

制度の改正により「多面的機能」が掲げられたことにより、流域全体や国土全体へと広がる幅広い活動として事業が展開されていくことが期待できるが、そのような理解でよいか。

(事務局)

日本農政の 4 本柱の一つとして日本型直接支払が創設され、その中でこの多面的機能支払が位置づけられており、国を挙げて農業農村を守っていく重要な施策として、今まで以上に幅広く展開していくべきと考えている。

(西村委員)

予算としてどの程度拡充されているのか。

(事務局)

国予算が前年度に比べ 7 割増となっており、それに合わせ愛知県も 7 割増しの予算を取っている。市町村についても、補正を含めて積極的に予算対応していくように努力して頂いている。

(加治佐委員長)

農業・農村の「多面的機能」というと、農村地域以外の国民にも利益があるということであるが、例えば、水田貯留機能を利用した田んぼダムには防災効果があり、また、非かんがい期に田んぼに湛水させることにより地下水涵養効果が発揮される等、農業のみならずその価値が認められる。そのような多面的機能の発揮の為の活動も交付金の対象となるのか。

(事務局)

対象となる。

具体的な事例を挙げると、大雨時の冠水被害を防ぐ為に、田んぼの排水口に排水調整板を設置することにより、流域からの雨水を農用地で受け止め、排水を調整し、ピークの排水量を下げる活動がある。

(西村委員)

資料 3 の 3) の交付金の構成について、従来の共同活動支援の交付単価(田 4, 400 円/10a、畑 2, 800 円/10a)は、どのように移行するか、再度、説明していただきたい。

(事務局)

資料3の3)の多面的機能支払交付金の交付単価の【参考】欄に示すように、「農地維持支払」と「地域資源の質的向上を図る共同活動」に取り組む場合の交付単価(田5,400円/10a、畑3,440円/10a)が、従来の共同活動支援の交付単価(田4,400円/10a、畑2,800円/10a)から移行した単価となる。

また、従来の向上活動支援(施設の長寿命化のための活動)については、交付単価及び活動内容ともに、現行のまま資源向上支払(施設の長寿命化のための活動)へと移行することとなる。

(西村委員)

中山間地域や都市近郊地域においては、なかなか地元の申請が上がらず、カバー率が低い状況となっており、農業が弱っているところに補助が行き届いていないという問題点がある。

多面的機能支払制度に改められ、従来よりも取り組みやすくなり、そういう地域にもこの制度が広がることを期待している。愛知県においても地元が取り組みやすくなるような工夫をしていただき、さらなる推進をお願いしたい。

(加治佐委員長)

施設の長寿命化のための活動には、部分的に補修する場合と、全面的に更新する場合が考えられる。そのような「補修」と「更新」の判断はどのようにしているのか。

(事務局)

活動組織が将来的に管理していく上でより良い方法を考え判断している。

(西村委員)

農地維持支払に新たに追加された、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」とは、どのようなものか。

(事務局)

農村地域の過疎化・高齢化や、担い手への農地集積等の構造変化に対応する為に、地域農業の将来像を地域で話し合い、農地や農業用施設等の地域資源をどのように保全していくか「目標」を立てて、それを踏まえて地域ぐるみで取り組んでいくべき活動を検討していくような内容となっている。

(宮下委員)

本事業が平成27年度から法制度化されるということで、今まで以上に力を入れて推進していくべきと考えている。ぜひ、地域の末端まで浸透させていただきたい。

【優良活動表彰について】(資料4)

(加治佐委員長)

従前は9つ地域協議会から「各部門1組織ずつの推薦」となっていたが、地域毎に組織数が異なる為、推薦倍率に差が出てしまい不公平感を感じていた。

今年度から9つの地域協議会が一本化され、愛知県農地水多面的機能推進協議会からの推薦となったことにより、地域間のバランスを考慮して推薦をできるようになったと捉えてよいか。

(事務局)

愛知県農地水多面的機能推進協議会が地域のバランスを考慮した上で、推薦組織を検討して頂けるようになったので、公平に組織が推薦されると考えている。

(西村委員)

多面的機能支払に制度変更したことにより、表彰部門の見直しは検討する必要は無いのか。

(事務局)

農地維持活動と資源向上活動の施設の軽微な補修及び長寿命化のための活動は、「基礎活動」部門に該当し、資源向上活動の農村環境保全活動は「農村環境保全活動」部門に該当し、その他優れた活動は「創意工夫」部門に該当する為、現行の部門のままで優れた活動を選定できると考えている為、部門変更は行っていない。

(西村委員)

表彰会は優れた活動を他の組織へ紹介することにより、啓発普及が図られ良い循環が生まれると期待しているが、実際にそのような効果は生まれているか。

(事務局)

表彰会等の広報活動において優れた活動や珍しい活動を紹介することにより、他の活動組織が刺激を受けて視察をする等の事例はある。

表彰会を通してそのような良い循環が生まれるように、今後とも努めていきたい。

(宮下委員)

アンケートの2の(1)「今後の活動について」の中で、①これからも活動を続けていきたい、②もう止めたい、という質問は回答者がやめたくなくなるような後ろ向きの内容であると思う。①これからも活動を続けていきたい、②もう止めたい、という聞き方では無く、両者合わせた内容とし、聞き方を変えた方がいいのでは。

(事務局)

ご指摘を踏まえ、再検討します。

3 閉会

あいさつ(略)